

## IV. 平成27年度前期 岸和田サテライト開講授業

### 1. 大学院授業科目

授業科目名 (英文表記)	租税法英米判例特殊問題 (Anglo-American Tax Law Cases)		
単位数	2	授業形態	講義・演習
担当教員	片山 直子・佐古 麻理		
開講	岸和田サテライト	区分	大学院
実施日・時間	第1回	4月11日(土)	9:00~12:00 片山
	第2回	4月18日(土)	9:00~12:00 片山
	第3回	4月25日(土)	9:00~12:00 片山
	第4回	5月2日(土)	9:00~12:00 片山
	第5回	5月9日(土)	13:00~17:00 佐古
	第6回	5月16日(土)	13:00~17:00 佐古
	第7回	5月30日(土)	13:00~17:00 佐古

#### 【授業の概要】

英米においても、格差の拡大についての懸念が高まりつつあります。本講義では、英国編(片山が担当)において「租税回避」を、米国編(佐古が担当)において「富の移転課税および信託」を中心的なテーマとして取り上げ、英米の重要な租税法判例を検討します。租税法の大学院生だけでなく、企業等で経理・法務の実務を担当されている方、税理士・弁護士の方等を対象とした講義を行いたいと思います。普段とは少し違った観点から英米法に対してアプローチをしてみたいとお考えの方も歓迎いたします。英文法律文献の読み方、英米法と大陸法との違い、コモンロー、判例法主義、連邦法と州法といった基本的な概念から丁寧に解説しますので、この分野について初めて勉強される方もご安心ください。英米における税務行政、税務争訟手続についても学びますので、この分野に関する体系的な理解が深まることでしょう。

#### 【授業計画】

- 第1回 英国編イントロダクション。Westminster判決。
- 第2回 Ramsay判決とRamsay Principle、McGuckian判決。
- 第3回 Westmoreland判決、Barclays Mercantile Business Finance判決。
- 第4回 米国の重要租税回避事件判決との関連。
- 第5回 米国編イントロダクション。Eisner判決。米国における富の移転課税に関する概説を行う。その中で、信託とその税法との関連性についても検討する。Eisner判決は、米国連邦遺産税の合憲性を問う判例である。
- 第6回 Smith判決、Goodman判決。Smith判決およびGoodman判決は、連邦遺産税において「死亡時に所有されていた財産(内国歳入法典2033条)」に関わる租税判例となる。この判例財産上の権利」についての概念が確立された。また、連邦遺産税の課税時期に関する判断が示された。
- 第7回 May、Church、O'Malley、Grace、Byrum等、各判決。May等5つの判決は、「理論上存在する財産」のうち「財産に対する享受を保有した移転」に関わる判決である。これらの判決を基に、内国歳入法典2036条の意義について考察する。

#### 【教科書】

プリントを配布します。

#### 【参考書】

授業において、適宜指示します。

#### 【到達目標】

英米法体系の理解を踏まえ、英米の租税法判例等の重要文献を分析する能力を身につける。

#### 【成績評価方法】

テスト等は行いません。授業中の討論への参加状況等に基づいて評価します。

#### 【授業時間外学習】

教材について、事前の予習が必要です。